

しごと館で 失業給付 **認定** 手続きが 出来ます!!

裏面も
見て!



対象者 雇用保険受給資格者で

- **わかものハローワーク** 利用者のうち「しごと館」で **認定を希望する方**
- **35歳未満の求職者** のうち「しごと館」で **認定を希望する方**
- **マザーズハローワーク** 利用者のうち「しごと館」で **認定を希望する方**
- **新卒応援ハローワーク** 利用者のうち「しごと館」で **認定を希望する方**
- **求職者支援訓練受講者の方**

「しごと館」での認定を希望する方は、**認定日の前の週**までに
「しごと館」又はハローワーク新潟の給付課で **変更手続きが必要**です。

認定時間

11:00~15:30で指定

手続きに必要な書類

- ①ハローワークカード
- ②受給資格者証

※受給者証が〈仮〉の方は正式な受給者証が
交付されてからの手続きとなります。

- ③失業認定申告書

**就職の申告はしごと館では
出来ません。**

次の認定日までの間で就
職された場合は、就職の
前日に、**ハローワーク新潟**
へ届け出下さい。《美咲町》

※しごと館には専用の駐車場はありませんので、民間の有料駐車場を
ご利用ください。

しごと館で 失業給付 **認定** 手続きが 出来ます!!

◆「しごと館」で、認定日の「基本手当の認定」手続きが出来ます
4週に1回の「失業認定申告書」の提出・受給手続きのみとなります。

併せて **職業の相談・紹介、就職活動の
支援も行っています。**

- わかものハローワーク→概ね35歳未満の方に対する就職支援
- 新卒応援ハローワーク→学校卒業後3年以内の方に対する就職支援
- マザーズハローワーク→仕事と子育ての両立支援(就職支援)
- 求職者支援訓練受講者の就職支援



- ◆認定時間は11時00分～15時30分の間で指定します。
- ◆認定窓口を「しごと館」へ変更した後は、美咲町のハローワーク新潟への再変更は認められません。必ず「しごと館」へお越しください。

ハローワーク新潟《美咲町》で、取り扱う認定手続き

※4週に1回の認定日の「基本手当の認定」手続き以外の以下の手続きは、「しごと館」では取り扱わず、**ハローワーク新潟《美咲町》**で手続きをお願いします。

- 受給資格決定(離職票を持って失業給付の最初の手続き)
- 雇用保険説明会
- 就職の届け出(就職が決まった際、就職日の前日にする手続き)
- 再就職手当等の申請(※就職が決定し条件を満たす場合、再就職手当等の申請)
- 再求職手続き(就職後短期で退職され、失業給付を再開する手続き)
- その他 受給期間延長の手続、雇用保険傷病手当の申請 など